

長地整第 407号
平成20年10月3日

国土交通省道路局長 様

長瀬町長 大 澤 芳



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）
平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあった件について、別添
のとおり回答します。

担当 地域整備観光課土木建設担当
TEL 0494-66-3112

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

埼玉県 長瀬町

・必要とされる道路は着実に整備し、道路特定財源の扱いについては逸脱した支出や無駄な支出の根絶を図り納税者の理解が得られるようお願いしたい。

また市町村の道路財源については過去の道路整備の起債償還も含まれることを考慮し、前年レベルを低下しないようお願いしたい。

○現状

2.交通体系の整備

本町の幹線道路は、国道1路線、県道7路線で、自歩道未設置箇所や未改修箇所があり不十分な整備状況となっています。

また、国道140号皆野寄居バイパスの開通により交通量は減少傾向にありますが、通勤時間帯及び観光シーズン等には、交通渋滞を引き起こしているため、町民の生活環境の悪化や交通の安全性の低下を招いています。

このため、国、県道の改修整備を促進し、補助幹線である1・2級町道を整備する必要があります。

○課題

このため、国、県道の改修整備を促進し、補助幹線である1・2級町道を整備する必要があります。

町民が日常的に利用する道路は、国道、県道、町道等さまざまな道路ですが、特に町道については幅員が狭く、道路側溝、舗装等の整備がされていない道路が多く、緊急車両の進入が確保できない場合があるなどの問題があり、順次整備していく必要があります。

しかし、道路整備を実施するためには、財政的な問題があり思うような整備が進んでないのが現状である。

交通体系の整備については、豊かな自然環境を生かした長期的な視野に立ち、町民の皆様の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るとともに、個性豊かで質の高いまちづくりを進めるためには、整合性のとれた道路網づくりを計画的に実施し、誰もが安心して暮らせるように道路整備を図りたい。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

埼玉県 長瀬町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
(1) 国道 140 号線・県道の整備	<p>長瀬町は県内でも有数の観光地であり、長瀬町への入込みができる主な道路は国道 140 号線や県道であります。</p> <p>また、140号線は町民の生活道路の中心でもあるため、朝夕の通勤時間帯や休日や観光シーズンの交通渋滞は、町民の生活環境の悪化や交通の安全性の低下を招いていますので国道や県道の未改良区間の整備をする必要があります。</p>	<p>国道 140 号線の朝、夕の通勤渋滞や休日等の入込み観光客等の慢性的な渋滞が緩和され生活道路としての、安全性、利便性の向上につながる。</p>	